

会 議 録

1 会議名

上越市福祉有償運送運営協議会（書面会議）

2 議題

- (1) 上越市の福祉有償運送の状況について
- (2) 登録団体の更新に係る審議について
- (3) 新規団体の登録に係る審議について
- (4) 上越版ガイドラインの改正について
- (5) 意見交換

3 開催日時

令和4年2月2日（水）

4 開催場所

—

5 傍聴人の数

—

6 非公開の理由

なし

7 意見等

- (1) 上越市の福祉有償運送の状況について
意見なし

- (2) 登録団体の更新に係る審議について

滝見委員： 運転者の免許については、上越版ガイドラインにあるように、更新登録時までには2種免許を取得するよう努力していただきたい。

三和区振興会： 2種免許の取得について努力する。

内山委員： 苦情があった場合は、適切に対処し、その記録を所定の書式により処理することだが、書面に記入するだけでなく、相手方への電話等による報告が必要と考える。

三和区振興会： 苦情があった相手方には、電話又は対面にてその対応について報告する。

その上で、法人内において再発防止のため、書式に苦情内容とその対応について記録することとしている。

樋口会長： その他、特に異議がないようであるので、三和区振興会の更新に合意することに決定する。

(3) 新規団体の登録に係る審議について

滝見委員： 医療的ケアが必要な重症心身障害児の輸送の安全性について、特に細心の配慮の上、サービスの提供をお願いしたい。

樋口会長： その他、特に異議がないようであるので、ギフトドの新規登録に合意することに決定する。

新規に取り組まれるということで、利用者の皆様の利便性が大きく向上するものと思われる。安全に努めていただきながら、ご活躍いただきたい。

(4) 上越版ガイドラインの改正について

意見なし

(5) 意見交換

その他全体を通しての意見

草野委員： 自分は車を運転しないため、福祉有償運送を利用せざるを得ない立場である。日々の生活において、事業の重要性と必要性を強く感じている。

利用者の保護者という視点から、この協議会の委員として、福祉有償運送の必要性について、委員の皆様をはじめ、広く社会に認知・理解いただく役割を担いたいと考えている。

まず、障害により、時間の制限があったり、行動がなかなかうまくできなかつたりする中で、利用者に寄り添ってくださる皆様に感謝申し上げます。

引き続き、利用者の笑顔と福祉有償運送の今後の発展のために、各団体には安心・安全かつ適切な事業実施を確保していただくとともに、事務局には各団体のサポートをお願いしたい。

滝見委員： 合併前上越市内における福祉有償運送の対象者について、今回新規登録するギフトドは事業所利用者に限定し、スキップ及びかなやの里更生園においては障害者の外出先の支援（ガイドヘルパー）を行う際の交通手段としての利用等に限定している。

例えば、中心市街地に居住し、徒歩で福祉作業所に通っている方など、合併前上越市内においてその他の障害福祉サービスを利用している方であっても利用できる移送サービスがあると、なお良いと考える。

事務局： 身体・知的・精神に障害のある人の社会参加の促進と経済的負担の軽減を図るため、身体障害者手帳 1～3 級、精神障害者保健福祉手帳 1～2 級又は療育手帳 A のいずれかを有する方を対象に、タクシー利用券の場合は年間 24,000 円、自動車燃料費の場合は年間 19,000 円を助成する事業を実施しているため、ご活用いただきたい。

8 問合せ先

福祉部福祉課 TEL：025-526-5111（内線 1149）

E-mail：fukusi@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。